

## 自分は大丈夫と考えずにご注意を

### お試しのつもりが定期購入に

「スマートフォンで初回500円という広告を見て化粧品を注文したが、2回目以降が高額な定期購入契約だった」「いつでも解約可能」という広告を見て定期購入のダイエットサプリメントを購入したが、**初回のみで解約するには条件が付いていた**というインターネット通販の定期購入に関する相談が寄せられています。

- ポイント** **トラブルを防ぐ**
- ☑ 定期購入が条件になっていないか確認する。
  - ☑ 注文時の最終確認画面に記載されている数量、価格、支払い時期、発送時期、解約や返品の条件・方法などを慎重に確認する。
  - ☑ 最終確認画面をスクリーンショットまたは写真で残しておく。



### 「必ず儲かる」という言葉を信じてはダメ！モノなしマルチ商法

暗号資産や海外不動産への投資、アフィリエイト(成果報酬型広告)などの儲け話、「人に紹介すれば報酬を得られる」「月●万円の配当が見込まれる」などと勧誘する「モノなしマルチ商法」に関する相談が20代以下の人を中心に増えています。「お金がない」と断ると、借金をしてでも契約するよう迫られるケースもあります。**事業者の実態や連絡先が不明で、解約や返金の交渉が難しい**ことがあります。

- ポイント** **トラブルを防ぐ**
- ☑ 暗号資産や投資の勧誘は、まずは詐欺を疑う。
  - ☑ 安易に借金をしない。
  - ☑ 勧誘者は紹介料の見返りを受ける目的で誘っている場合があるため、完全に信用できない限りは断る。

一人で悩まずに

#### 消費生活センターにご相談ください

悪質商法や事業者との取引や契約に関するトラブルは、消費生活センターにご相談ください。同センターでは専門的な知識を持った消費生活相談員が聞き取りや契約書などから問題を明確にして、事業者との自主交渉の方法などについて、アドバイスをします。自主交渉が難しい場合には、事業者との交渉のお手伝い(あっせん)をします。

市消費生活センター  
☎(260)5120

月～金曜日午前9時30分～正午・午後1時～4時(祝日を除く)

#### 消費生活に関する出前講座をご利用ください

悪質商法、訪問販売などの消費者被害への対処方法などを、市の消費生活相談員が皆さまのもとに伺ってお話します。契約やクーリング・オフのクイズなどを交え、分かりやすく解説。職場の新入社員研修で実施したケースもあります。健康都市大学「月イチ学園祭」のミニ講座も好評です。消費生活講座を呼んでみませんか。

**対象**▶市内の学校、職場、自治会、シニアクラブ、PTAなどのグループ

**時間**▶午前9時30分～午後4時の30分～1時間30分程度(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

**申し込み**▶実施希望日の2か月前までに直接または電話で市役所市民相談課へ。

※会場は申込者が用意し、その費用は申込者がご負担ください。



# 特集 消費生活トラブルに巻き込まれないために

消費生活センターに寄せられる相談では訪問販売による契約トラブルなどがいまだに後を絶ちません。また、スマートフォンの普及や電子決済方法の多様化などにより、商品やサービスの契約の利便性が高まる一方で、消費者と事業者との間で起こる契約トラブルは年々複雑化しています。

今回は市の消費生活センターに寄せられる相談の中で、契約金額の大きさや件数の多さから特に注意が必要な事例と、トラブルを防ぐポイントを紹介します。

☎市役所市民相談課市民相談係 ☎(260)5129 ☎(260)5177

## 高齢のかたは特にご注意を

### 「不用品を買い取ります」にご注意を

「いらぬ服や靴はないか」と電話をかけてきて、訪問してきた業者に衣類などを出すと、**売る予定のなかった貴金属類を強引に買い取られてしまう「訪問購入」**に関する相談が寄せられています。

**トラブルを防ぐポイント**

- ☑ 業者からの電話に安易に応じない。家に来ても中に入らず、きっぱり断る。
- ☑ 訪問を受ける場合は一人で応対せず、信頼できる人に同席してもらう。
- ☑ 売却する場合は必ず契約書を受け取り、業者の名称や電話番号、売る物の種類や価格などをしっかり確認する。

### 自宅の売却トラブル

強引に勧誘され、安価で自宅を売却する契約をしてしまった、という「自宅売却」に関する相談が寄せられています。

また、「自宅を売却し現金を得て、売却後は毎月賃料を支払うことで引き続き自宅に住む」という「リースバック契約」についての相談も寄せられています。**自宅を売る契約はクーリング・オフできないため、解約する場合は違約金を支払う必要があります。**

リースバック契約を利用する際には、他の手法と比較し、その取引の内容が自分のニーズと合っているのかをよく考えたうえで、必要に応じて家族や専門家などと相談しながら進めるようにしましょう。

**トラブルを防ぐポイント**

- ☑ 必ず複数社の見積もりを取る。
- ☑ 契約の詳細を確認したうえで進め、分からないことは解決するまで契約しない。
- ☑ リースバック契約を利用する際は、住み続ける期間にわたって、毎月賃料を支払うことができるか計算する。

#### リースバックのしくみ

